

第1期 決算公告

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
 城山トラストタワー9階
 株式会社 S B J 銀行
 代表取締役社長 宮村 智

貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	230,487	預	319,853
現金	1,767	当座預	226
預け	228,719	普通預	10,215
コーポレート	3,000	普通通知預	1,530
有価証券	5,997	定期預	304,973
国債	2,504	定期積	190
株式	280	その他の預	2,717
その他の証券	3,211	借入金	26,409
貸出	93,107	借入金	26,409
手形貸付	48,775	外国為替	230
証書貸付	44,331	未払外国為替	230
外国為替	21,662	その他負債	2,491
外国他店預	320	未払法人税	64
外国他店貸	21	未払費用	1,817
買入外国為替	21,293	前受収益	126
取立外国為替	26	給付補てん備	0
その他の資産	12,420	金融派生商品	429
前払費用	142	その他の負債	52
未収収益	2,246	賞与引当	30
その他の資産	10,030	退職給付引当	48
有形固定資産	678	支払承	1,384
建物	117	負債の部合計	350,448
土地	39	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	521	資本金	10,000
無形固定資産	2,650	資本剰余金	10,000
のれん	2,650	資本準備金	10,000
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	△ 1,213
支払承諾見返	1,384	その他利益剰余金	△ 1,213
貸倒引当金	△ 2,207	株主資本合計	18,786
		その他有価証券評価差額金	△ 52
		評価・換算差額等合計	△ 52
		純資産の部合計	18,733
資産の部合計	369,182	負債及び純資産の部合計	369,182

損益計算書 (平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収入		4,669
資金運用収入	3,923	
貸出金利	1,338	
有価証券利息	36	
コールローン	28	
預け金の利息	2,219	
その他の受取利息	301	
役員取引等収入	188	
受入為替手数料	180	
その他の役員収入	7	
その他の業務収入	548	
外国為替売却	548	
その他の経常収入	10	
経常費用	10	
資金調達費用	2,022	4,863
預金金利	1,882	
コールマネー	2	
借入金の利息	136	
その他の支払利息	1	
役員取引等費用	83	
支払為替手数料	59	
その他の役員費用	23	
その他の業務費用	366	
金融派生商品	362	
その他の業務	4	
営業経常費用	2,200	
貸倒引当金繰入	190	
その他の経常費用	190	
経常損失	0	193
特別損失		7
償却債権の特別損失	7	
特固定資産の特別損失	0	
特減価償却の特別損失	0	
その他の特損失	1,021	
税引前当期純損		1,021
法人税、住民税及び事業税	5	1,207
法人税、住民税及び事業税	-	
法人税、住民税及び事業税		5
法人税、住民税及び事業税		1,213

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
固定資産の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年～50年
その他 2年～53年
 - (2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
創業費及び開業費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。その査定結果に基づき上記の引当を行っております。
 - (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3)退職給付引当金の計上方法
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関連)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,212百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は259百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で約定先債権及び遅延債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,462百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,937百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. コールマネーでの借入の担保等として、手形貸出金の約束手形6,607百万円を差し入れております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係わる融資未実行残高は、7,662百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,047百万円あります。
- なお、これらの契約の多くには、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額117百万円
8. 1株当たり純資産額0円93銭
9. 関係会社に対する金銭債権総額219,843百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額21,409百万円

(損益計算関連)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-----------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 2,310 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 78 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | - 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | - 百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 37 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 29 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 13 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | - 百万円 |
2. 1株当たり当期純損失金額0円06銭
3. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	決議権等の所有(被所有)割合(%)	業務内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	新韓銀行	大韓民国	651080(注3)	銀行業	100%	-	資金取引	営業取引	138,021注2	定期預け金	193,238
								受取利息	2,036		

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2)営業取引の取引金額は平均残高を記載しております。

(注3)上記資本金の金額は、平成22年3月31日現在の為替レート(1円=12.1768ウォン)で計算しております。

(株主資本等変動計算書関連)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	0	20,000,000	0	20,000,000	注1
合計	0	20,000,000	0	20,000,000	

(注1)(株)新韓銀行に対する募集株式の発行による増加であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、主に、法人及び個人向けのローン事業、有価証券運用、親銀行向けの預け金運用を行っております。これらの事業を行うために、個人預金を中心とした資金調達、銀行借入により資金調達を行っております。なお、資産及び負債の総合的管理を行いリスク諸要因に留意した管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産のうち、貸付金については、国内の法人及び個人向けに行っており債務不履行による信用リスクに晒されています。有価証券運用については満期保有を中心に行っており、これらは主に発行体の信用リスクに晒されています。親銀行向けの預け金については、主に親銀行の信用リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度、内部格付、担保や保証の設定、事後管理などの体制整備を行い運用しております。また、有価証券の発行体リスクに関しては、信用情報などを定期的に確認し管理をしております。これら信用リスクに関する管理内容はリスク管理委員会へ定期的に報告をする体制をとっております。

②市場リスクの管理

当行は、資産及び負債の総合的管理により金利リスクを管理しており、経営委員会へ資産及び負債の金利や期間を報告する体制をとっております。また、リスク管理・コンプライアンス部において金利感応度分析等のモニタリングを行いリスク管理委員会へ報告をする体制をとっております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、資産及び負債の総合的管理を通して資金管理を行い、主に個人預金を中心とした調達により資金繰りの安定化を図っております。流動性リスクの管理状況については、経営委員会及びリスク管理委員会へ定期的に報告する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	230,487	233,611	3,123
(2) 有価証券	5,504	5,522	17
満期保有目的の債券	5,504	5,522	17
(3) 貸出金	93,107	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 2,014	-	-
	91,093	91,060	△ 32
(4) 外国為替(*1)	21,481	21,481	-
資産計	348,567	351,676	3,109
(1) 預金	319,853	325,760	5,906
(2) 借用金	26,409	26,463	53
負債計	346,263	352,223	5,960

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式(*1)	280
②組合出資金(*2)	211
合計	491

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	57,566	109,877	58,305	2,971	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	2,504	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	211	-
貸出金(※)	67,598	22,071	794	566	879	-
合計	125,164	131,948	61,604	3,537	1,091	-

※貸出金のうち、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等1,196百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	129,545	131,804	58,503	-	-	-
借入金	24,409	2,000	-	-	-	-
合計	153,954	133,804	58,503	-	-	-

※預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関連)

1. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	3,000	3,025	25
	小計	3,000	3,025	25
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,504	2,496	△8
	小計	2,504	2,496	△8
合計		5,504	5,522	17

2. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式	280
②組合出資金	211
合計	491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関連)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	241 百万円
賞与引当金	3
未払事業税	19
退職給付引当金	19
その他有価証券評価差額金	21
その他	5
繰延税金資産小計	311
評価性引当額	-311
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	- 百万円

(企業結合に関する事項)

1. 事業譲受の取引関係

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称：株式会社新韓銀行

事業の内容：銀行業

(2) 企業結合の法的形式

事業譲受

(3) 事業結合日

平成21年9月14日

(4) 結合後企業の名称

株式会社SBJ銀行

(5) 事業結合を行った主な理由を含む取引の概要

株式会社新韓銀行は日本における銀行業務を現地法人として行うため、新たに設立した法人である株式会社SBJ銀行へ、平成21年9月14日付で株式会社新韓銀行在日支店の事業を譲渡いたしました。現地法人の設立は、日本における適切な経営管理態勢を確保しつつ、個人向け及び法人向けの銀行業務を今後、大幅に拡大するためのものです。なお、事業譲渡に先立って、株式会社SBJ銀行は200億円（200億株）の株式を株式会社新韓銀行に発行致しました。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年9月14日から平成22年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価：現金3,000百万円

その内訳：のれん（今後の事業展開によって期待される将来の収益力）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

金額：3,000百万円

発生原因：今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間：5年間の定額法により償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

譲受資産の額：150,122百万円

譲受負債の額：150,122百万円